

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 7 月 25 日

都道府県知事  
(市長) 大分県知事 殿



提出者 大分市大字八幡1649番地の1  
住所 株式会社 クリアス  
氏名 代表取締役 大塚 茂  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 TEL 097-551-2811

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	さくら寮解体工事
事業場の所在地	別府市大字内竈 1393 番地 2
計画期間	令和5年4月～令和6年3月

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	解体工事
②事業の規模	¥36,300,000- (税込)
③従業員数	458人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートがら 解体で出たコンクリートがらを中間処理場に搬入した。 再生ランにして販売する予定 (中間処理施設)

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)

現場管理者による産廃計画により産廃契約書を締結する。  
 契約書に基づいて処理施設に搬入する。  
 マニフェストを持参しマニフェストを発行してもらい事務員にて保管する。  
 集計表を作成し公共機関に提出する。

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	
	排出量	1955.65 t	t
①現状	(これまでに実施した取組)  分別解体に取り組んでいる		
②計画	<b>【目標】</b>  産業廃棄物の種類 コンクリートがら 排出量 141.63 t t  (今後実施する予定の取組)  分別解体に取り組んでいる		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別解体する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別解体する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（第4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	259.6 t	t
(これまでに実施した取組)			
分別解体する			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	88.42 t	t
(今後実施する予定の取組)			
分別解体する			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（第4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量			t
(これまでに実施した取組)			
再生ランとして再利用			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量			t
(今後実施する予定の取組)			
再来ランとして再利用			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			
実施予定なし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	
	全処理委託量	1955.65 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1955.65 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
特になし			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	
	全処理委託量	141.63 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	141.63 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
特になし			
※事務処理欄			